

令和元年度

第1回水戸市双葉台市民センター運営審議会

日 時 令和元年7月10日(水)
午後3時00分～
場 所 水戸市双葉台市民センター
小会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長選出

4 会長あいさつ

5 議 題

- (1) 平成30年度双葉台市民センター事業実施報告について
- (2) 平成30年度双葉台市民センター利用状況について
- (3) 令和元年度双葉台市民センター運営方針及び重点目標について
- (4) 令和元年度双葉台市民センター事業計画(案)について
- (5) その他

6 閉 会

(1) 平成30年度双葉台市民センター事業報告について

定期講座

【教室(継続)】初心者対象

講座名	講師名(敬称略)	開催日	募集人員	活動人員	備考
指 庄	眞 家 よし江	第1・3(水)	6名	17名	
銭 太 鼓	桑 名 節 子	第1・3(火)	11名	10名	
レディースストレッチ	古 谷 信 義	第2・4(水)	6名	31名	
大人が学ぶぬり絵	岩 渕 幸 子	第1・3(水)	7名	21名	
子供将棋教室	和 田 肩 羊 世 良 至	第1・3(土)	10名	12名	

【クラブ】

講座名	講師名(敬称略)	開催日	募集人員	活動人員	備考
健康ストレッチ	古 谷 信 義	第1・3(火)	13名	20名	
フレッシュヨーガ	横 山 充 子	第1・3(月)	5名	26名	
ヨ ー ガ	横 山 充 子	第2・4(月)	9名	25名	
太 極 拳	高 橋 英 子	第1・3(月)	5名	32名	
絵画(水彩画)	鈴 木 恭 子	第2・4(月)	7名	16名	
と ん ぼ 玉	北 村 い ず み	第1・3(木)	19名	9名	
エアロビクス	吉 村 美 智 代	第1・3(金)	10名	14名	
絵 て が み	茅 根 啓 子	第2・4(金)	12名	9名	
囲碁(経験者のみ)	講師なし	第2・4(日)	7名	45名	
ふたばウォーキング	菅 原 利 満	第2(水)・第4(日)	20名	71名	
陶芸(初心者可)	講師なし	第1・3(火)	5名	17名	
書 道	小 林 一 風	第2・4(月)	8名	12名	
コ ー ラ ス	深 見 ゆ かり 三 村 千 鶴	第2・4(火)	14名	16名	
艶歌カラオケ	菊 池 洋 行	第2・4(水)	7名	20名	
着付(装道)	金 沢 弘 子	第2・4(金)	5名	24名	
手 話	田 森 邦 男	第1・3(水)	14名	6名	
手話教室	田 森 邦 男	第2・4(土)	10名	13名	

教養講座

(1) 高齢者学級

回	期	日	内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
	5月	8日 (火)	高齢者学級打合せ会議	高齢者クラブ連合会役員	5名
1	6月	26日 (火)	講 話 「わが家の防火対策」	水戸市役所 火災予防課	46名
2	7月	10日 (火)	講 話 「交通安全教室」	茨城県警交通総務部・水戸警察署交通第1課 水戸市役所 防災・危機管理課	43名
3	9月	11日 (火)	講 話 「ニセ電話詐欺」	水戸警察署・生活安全課 水戸市役所 防災・危機管理課	46名
4	10月	16日 (火)	講 話 「生きがいと温泉と健康と」	茨城大学教授・教育博士 日下 裕弘	39名
5	11月	27日 (火)	移動学習 「茨城県警察本部見学と木内酒造 酒蔵めぐり」		34名

(2) レディースセミナー

回	期	日	内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
	5月	9日 (木)	レディースセミナー打合せ会議	女性会役員	5名
1	7月	23日 (月)	講話 「ヒモトレ&セルフリンパマッサージ」	フィットネスインストラクター 古谷久生子	50名
2	8月	21日 (火)	人権啓発講演会 「幸せを考えよう」	茨城大学外部講師 鈴木宏治	34名
3	9月	18日 (火)	移動学習 「日立市方面」	御岩神社・たつご味噌工場見学	37名
4	10月	30日 (火)	講習会 「美味しい紅茶の入れ方&英国王妃文化」	ティーエキスパート協会代表 先崎キヨ子	32名
5	12月	14日 (金)	講習会 「冬の寄せ植え教室」	花色人 (はなしょくにん) 金澤 雅枝	28名

(3) 夏休み子ども体験教室

回	期	日	内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
1	7月	27日 (金)	親と子の料理教室	食生活改善推進員	子 5名 親 3名
2	8月	10日 (金)	子ども書道教室	講師 小野 霞翠 講師 佐藤 律子	24名
3	7月	24日 (火)	絵画教室 (低学年 1~3年生)	茨城県芸術祭美術展覧会委員 小瀬 勝彦	30名
		25日 (水)			28名
4	8月	2日 (木)	絵画教室 (高学年 4~6年生)		29名
		3日 (金)			29名

(4) ふれあい学級 (双葉台保育所との共催事業)

回	期 日			内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
1	6月	23日	(土)	親子ふれあい体操	幼児体操指導者 比留間 範之	42名
2	1月	26日	(土)	親子ふれあいコンサート	茨城県警察音楽隊	82名

(5) 伝統民芸講座

期 日			内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
12月	6日	(水)	しめ飾り作り	栗田 定道	中止

(募集は25名でしたが、参加者が6名のため中止としました。)

(6) 双葉台地区新春水戸郷土かるた大会

期 日			内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
1月	20日	(日)	第40回水戸郷土かるた 双葉台学区大会	ふたばっこ子ども会育成会	14チーム 140名

(7) 郷土史講座

期 日			内 容	参加人員
7月	18日	(水)	雨情が詠んだ郷愁の地 北茨城をたずねて	37名

(8) 市民センター文化展

期 日			内 容	参 加 団 体	参加人員
2月	9日	(土)	文化講演会 「BLUE BEGINNERS」 水戸工業高等学校ジャズバンド部 活動団体の作品展示・発表	主催：文化展実行委員会 ◇参加団体 【展示の部 14団体】 ・作品展示 6団体 ・活動写真展示 8団体 【発表の部 20団体】 ・定期講座 8団体 ・一般部屋貸し 12団体	延人数 1,800名
	10日	(日)	活動団体の作品展示・発表		

関連事業

(1) ふれあいフェア in 双葉台

期 日			内 容	参加人員
11月	17日	(土)	○特別出演 マンドリンアンサンブル・レント 北口幹彦ものまねショー 双葉祭囃子愛好会 双葉台小学校スクールバンド部 ○模擬店コーナー ○遊びのコーナー ○ビンゴゲーム ○展示即売会（福祉団体のパン・野菜販売） ○バザー	1,000名

(2) いきいき健康クラブ

期 日	内 容	講師名（敬称略）	活動人数
第1・3火曜日	軽い体操やゲーム	保健推進員	40名

(4) 子育て広場

期 日	内 容	参加人員
第1～第4 木曜日	子育て交流支援事業（親子の集い・交流） ※特別イベント開催 ○12月 クリスマス会 主催：双葉台地区住民の会 共催：双葉台女性会	3月末現在 登録者 (子)128名 (親)112名 延べ人数 1,143名 (子)586名 (親)557名

(2) 平成30年度双葉台市民センター利用状況について

【団体別利用状況】

区分	市民センター		社会教育団体		市・県		その他		合計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	21	307	14	305	12	296	92	1,108	139	2,016
5	42	706	13	316	9	260	79	835	143	2,117
6	44	723	16	374	9	297	84	863	153	2,257
7	46	783	12	141	12	362	82	885	152	2,171
8	13	229	12	411	11	290	66	660	102	1,590
9	38	568	17	329	8	228	81	910	144	2,035
10	45	706	14	274	13	394	81	810	153	2,184
11	37	543	18	1,147	14	378	78	795	147	2,863
12	41	595	11	125	23	3,222	63	729	138	4,671
1	42	703	12	267	9	240	71	737	134	1,947
2	50	2,380	8	121	12	398	70	688	140	3,587
3	43	613	9	157	10	287	105	1,336	167	2,393
合計 4~3月	462	8,856	156	3,967	142	6,652	952	10,356	1,712	29,831
29年度 4~3月	513	10,384	191	5,239	151	5,698	975	11,653	1,830	32,974
比較	△ 51	△ 1,528	△ 35	△ 1,272	△ 9	954	△ 23	△ 1,297	△ 118	△ 3,143

【図書利用状況】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	29年度 4月~3月	比較
利用 人員	23	22	28	20	17	18	19	14	15	10	8	13	207	210	△ 3
利用 冊数	55	67	70	38	42	43	46	30	48	34	21	32	526	521	5

【部屋別利用状況】

月		ホール	会議室	和室	調理室	図書室	合計
4	件数	46	69	24	0		139
	人員	774	944	285	0	13	2,016
5	件数	53	62	27	1		143
	人員	969	738	373	16	21	2,117
6	件数	58	67	27	1		153
	人員	1,094	776	367	13	7	2,257
7	件数	56	62	31	3		152
	人員	1,029	715	376	27	24	2,171
8	件数	40	45	16	1		102
	人員	700	638	230	15	7	1,590
9	件数	50	66	27	1		144
	人員	963	767	277	10	18	2,035
10	件数	53	64	32	4		153
	人員	932	791	403	46	12	2,184
11	件数	50	61	33	3		147
	人員	1,513	836	462	46	6	2,863
12	件数	45	62	26	5		138
	人員	1,465	2,215	938	47	6	4,671
1	件数	49	59	26	0		134
	人員	854	694	391	0	8	1,947
2	件数	53	57	29	1		140
	人員	1,581	1,394	554	50	8	3,587
3	件数	52	86	27	2		167
	人員	949	1,058	351	22	13	2,393
合計 4~3月	件数	605	760	325	22		1,712
	人員	12,823	11,566	5,007	292	143	29,831
29年度4~3月	件数	685	776	329	40		1,830
合計	人員	13,661	13,431	5,128	544	210	32,974
比較	件数	△ 80	△ 16	△ 4	△ 18		△ 118
	人員	△ 838	△ 1,865	△ 121	△ 252	△ 67	△ 3,143

(3) 令和元年度 水戸市双葉台市民センター運営方針及び重点目標について

令和元年度 水戸市双葉台市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

双葉台市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実に努めていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

(ア) 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

(イ) 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

(ウ) 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、双葉台地区住民の会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

(エ) 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

双葉台市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な活用方法を検討する。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である双葉台市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、双葉台市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等、みと好文カレッジの事業を総称した『みと弘道館大学』が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の提供に努める。

(ア) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

(イ) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、レディースセミナー、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集を活用しながら、双葉台地区住民の会及び関連団体と双葉台市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開するよう努める。

(ウ) 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、未就園児や小学校低学年を中心とする家庭教育の支援を強化し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躾など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級等を開催する。

さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

(2) 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘・育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

(ア) 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(イ) 学習活動の成果を発表する場の創出

双葉台市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出し、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(ウ) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。双葉台市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

(エ) 事業評価に基づく事業の推進

双葉台市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように活かし、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

双葉台市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、双葉台市民センター運営審議会による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

(3) 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上に努める。

双葉台市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を充分发挥する。

(ア) 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(イ) 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(4) 令和元年度双葉台市民センター事業計画(案)について

定期講座

募集期間 平成31年4月9日(火)～4月17日(水)

【教室(継続)】初心者対象

講座名	講師名(敬称略)	開催日	新規募集人員	新規応募人員	活動人員	備考
指 圧	眞 家 よし江	第1・3(水)	5名	6名	20名	
銭 太 鼓	桑 名 節 子	第1・3(火)	5名	1名	9名	
レディースストレッチ	古 谷 信 義	第2・4(水)	8名	12名	37名	
大人が学ぶぬり絵	岩 渕 幸 子	第1・3(水)	6名	2名	21名	
子供将棋教室	和 田 肩 羊 世 良 羊 至	第1・3(土)	8名	1名	14名	

【クラブ】自主運営

講座名	講師名(敬称略)	開催日	新規募集人員	新規応募人員	活動人員	備考
健康ストレッチ	古 谷 信 義	第1・3(火)	15名	1名	17名	
フレッシュヨーガ	横 山 充 子	第1・3(月)	5名	3名	27名	
ヨ ー ガ	横 山 充 子	第2・4(月)	5名	3名	26名	
太 極 拳	高 橋 英 子	第1・3(月)	8名	0名	22名	
絵画(水彩画)	鈴 木 恭 子	第2・4(月)	5名	1名	17名	
と ん ぼ 玉	北 村 い ず み	第1・3(木)	7名	0名	8名	
エアロビクス	吉 村 美 智 代	第1・3(金)	9名	1名	12名	
絵 て が み	茅 根 啓 子	第2・4(金)	11名	2名	9名	
囲碁(経験者のみ)	講師なし	第2・4(日)	6名	2名	45名	
ふたばウォーキング	菅 原 利 満	第2(水)・第4(日)	20名	5名	71名	
陶芸(初心者可)	講師なし	第1・3(火)	5名	0名	16名	
書 道	小 林 一 風	第2・4(月)	10名	0名	14名	
コ ー ラ ス	深 見 ゆ かり 三 村 千 鶴	第2・4(火)	15名	1名	16名	
艶歌カラオケ	菊 池 洋 行	第2・4(水)	7名	2名	17名	
着付(装道)	金 沢 弘 子	第2・4(金)	5名	2名	23名	
手 話	田 森 邦 男	第1・3(水)	7名	0名	4名	
手話教室	田 森 邦 男	第2・4(土)	5名	0名	11名	
双葉台太鼓	講師なし	第1・3(日)	20名	15名	15名	

教養講座

(1) 高齢者学級

回	期 日			内 容	講師名等 (敬称略)	募集人員等
	5月	8日	(水)	高齢者学級打合せ会議	高齢者クラブ連合会役員	(5名参加)
1	6月	28日	(金)	講話 みんなの安心・介護保険	水戸市役所 介護保険課	100名 (45名参加)
2	7月	23日	(火)	講話 火災から身を守る	水戸市消防本部 火災予防課	100名
3	9月	10日	(火)	講話 交通安全教室	水戸警察署, 水戸市役所 防災・危機管理課	100名
4	10月	25日	(金)	芸術 (芸能) 鑑賞会 生活の中の歌ごころ	金沢はるみ	100名
5	12月	20日	(金)	移動学習 (日立市) 日立市発展の原点, 日鉱記念館と吉田正音楽記念館をたずねて		40名

※松クラブ：47名，梅クラブ：36名，開江竹の会：13名，
高齢者クラブ未加入者：26名，合計122名の申し込みあり

(2) レディースセミナー

回	期 日			内 容	講師名等 (敬称略)	募集人員等
	5月	9日	(木)	レディースセミナー打合せ会議	女性会役員	(5名参加)
1	7月	12日	(金)	講話 (試飲あり) コーヒーを楽しむ講座	鈴木 誉志男	50名 (60名申込)
2	8月	20日	(火)	体験学習 大人の塗り絵教室	岩渕 幸子	30名 (34名申込)
3	9月	18日	(水)	移動学習 (常総市・野田市) ミュージアムパーク県自然博物館・もの知り醤油館見学		40名 (35名申込)
4	10月	31日	(木)	体験学習 革細工でペンダントを作ろう	栗原 理子	30名 (28名申込)
5	11月	22日	(金)	講話 元気な口と食の講座	水戸市役所 高齢福祉課	50名 (33名申込)

(3) 夏休み子ども体験教室

回	期 日			内 容	講師等 (敬称略)	募集人員等
1	8月	2日	(金)	親と子の料理教室	食生活改善推進員	親子12組 (子5名, 大人3名申込)
2	7月	下旬		子ども書道教室	—	今年度は 休止
3	7月	24日	(水)	絵画教室 (午前中 低学年)	茨城県芸術祭美術展覧会委員	各日30名 (32名申込)
		25日	(木)			
4	8月	6日	(火)	絵画教室 (午前中 高学年)	小瀬 勝彦	各日30名 (26名申込)
		7日	(水)			

(4) ふれあい学級 (双葉台保育所共催事業)

回	期 日			内 容	講師等 (敬称略)	対 象
1	6月	22日	(土)	親子ふれあい体操	幼児体操指導者 比留間 範之	年中・年 長児親子 (61名参加)
2	12月	21日	(土)	親子ふれあいコンサート	みとびよ音楽隊	入所児 全 員

(5) 伝統民芸講座

期 日			内 容	講師等 (敬称略)	募集人員等
12月	中旬		未定 (従来は、しめ飾り作り)	未定	25名程度

(6) 双葉台地区新春水戸郷土かるた大会

期 日			内 容	講師等 (敬称略)	対 象
1月	下旬	(日)	第41回水戸郷土かるた 双葉台学区大会	ふたばっ子子ども会育成会	全児童

(7) 郷土史講座

期 日			内 容	講師等 (敬称略)	募集人員等
			講演会 休止	—	—
7月	17日	(金)	移動学習 (鹿嶋市) 鹿島神宮めぐり	鹿嶋ふるさとガイド (観光ボランティア)	40名 (38名申込)

(8) 市民センター文化展

期 日			内 容	講師名 (敬称略)	参加人員
2月	8日	(土)	活動団体の作品展示・発表	主催：文化展実行委員会	約2,000名 (前年度)
	9日	(日)			

※ 定期講座受講生の高齢化に伴い、年々困難になってきてきている展示パネルの搬入出、設置についての対応方法を検討中

(9) 東湖塾プログラム作成研修, 及び実践

期 日			内 容	講師等 (敬称略)	募集人員等
5月	20日	(月)	プログラム作成研修	みと好文カレッジ職員	—
6月	6日	(木)	プログラム作成研修	みと好文カレッジ職員	—
	18日	(火)	プログラム作成研修	自主研修	—
7月	8日	(月)	プログラム作成研修	みと好文カレッジ職員	—
	25日	(木)	プログラム作成研修	みと好文カレッジ職員	—
8月～9月			プログラム作成研修, 実践講座準備	みと好文カレッジ職員	— —
10月 頃			実践講座 (その1)	検討中	未定
11月 頃			実践講座 (その2)	検討中	未定
			移動学習 (検討中)	検討中	未定

※ 西部ブロック市民センター (石川, 桜川, 上中妻, 山根, 赤塚, 双葉台) から各1名が参加

※ プログラム作成研修会場: 主に上中妻市民センター

※ 実践講座会場: 未定

※ 実践講座のテーマ: 現在, 「食品ロス」を中心に検討中

関連事業

期 日			講座 (事業名)	備 考
4月～3月 月4回開催			子育て交流支援事業 「子育て広場」	主催: 双葉台地区住民の会 共催: 双葉台女性会
4月～3月 月2回開催			いきいき健康体操	保健推進員
4月～3月 1・3・5木曜午後開催			元気アップ・ステップ運動教室	水戸市保健センター事業
			元気アップふたば	自主運営クラブ
11月	17日	(土)	ふれあいフェア in 双葉台	主催: 双葉台地区住民の会
2月	9日	(土)	文化事業 (文化展開催時) 「講演会又はコンサート」	主催: 双葉台地区住民の会

○水戸市市民センター条例

平成 21 年 9 月 29 日

水戸市条例第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第 3 条 前条に規定する市民センター(以下「センター」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第 4 条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

- 2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付すことができる。

(使用の不許可)

第 5 条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

- 2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、審議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 12 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 13 条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平 27 条例 9・一部改正)

(委任)

第 14 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 10 条から第 13 条までの規定は平成 21 年 12 月 1 日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後のセンターの使用の許可は、同日前においても、第 4 条の規定の例により行うことができる。

付 則(平成 22 年 3 月 24 日条例第 13 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市五軒市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則(平成 23 年 3 月 25 日条例第 9 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 23 年 7 月 12 日条例第 25 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、同年 8 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例の施行の日以後の水戸市常磐市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、同日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則(平成 26 年 6 月 30 日条例第 36 号)

(施行期日)

1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 次項の規定 公布の日

(2) 別表水戸市見和市民センターの項の改正規定 平成 26 年 7 月 1 日

(3) 別表水戸市上大野市民センターの項の改正規定 平成 26 年 10 月 1 日

(準備行為)

2 前項第 2 号に定める日以後の水戸市見和市民センターの使用及び同項第 3 号に定める日以後の水戸市上大野市民センターの使用に係る使用の許可その他必要な行為は、これらの日前においても、この条例による改正後の水戸市市民センター条例の例により行うことができる。

付 則(平成 27 年 3 月 24 日条例第 9 号)

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第2条関係)

(平22条例13・平23条例9・平23条例25・平26条例36・一部改正)

名称	位置
水戸市三の丸市民センター	水戸市三の丸1丁目6番60号
水戸市五軒市民センター	水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市新荘市民センター	水戸市新荘2丁目11番2号
水戸市城東市民センター	水戸市城東3丁目1番47号
水戸市竹隈市民センター	水戸市柳町2丁目5番8号
水戸市常磐市民センター	水戸市西原1丁目3番12号
水戸市緑岡市民センター	水戸市見川町2563番地
水戸市寿市民センター	水戸市平須町1636番地
水戸市上犬野市民センター	水戸市吉沼町1768番地の2
水戸市柳河市民センター	水戸市柳河町673番地の1
水戸市渡里市民センター	水戸市堀町466番地の7
水戸市吉田市民センター	水戸市元吉田町1736番地の5
水戸市酒門市民センター	水戸市酒門町1374番地の6
水戸市石川市民センター	水戸市石川2丁目4243番地
水戸市飯富市民センター	水戸市飯富町4449番地の8
水戸市国田市民センター	水戸市下国井町1212番地の4
水戸市桜川市民センター	水戸市河和田町2894番地の4
水戸市上中妻市民センター	水戸市大塚町1157番地の1
水戸市山根市民センター	水戸市全隈町78番地の1
水戸市見川市民センター	水戸市見川2丁目179番地の1
水戸市千波市民センター	水戸市千波町1396番地の4
水戸市見和市民センター	水戸市見和2丁目224番地の1
水戸市双葉台市民センター	水戸市双葉台2丁目1番地の5
水戸市笠原市民センター	水戸市笠原町358番地の5
水戸市赤塚市民センター	水戸市河和田3丁目2329番地の3
水戸市吉沢市民センター	水戸市吉沢町243番地の3
水戸市堀原市民センター	水戸市新原1丁目9番16号
水戸市下大野市民センター	水戸市下大野町6094番地の1
水戸市稲荷第一市民センター	水戸市大串町961番地の1
水戸市稲荷第二市民センター	水戸市栗崎町1695番地の4
水戸市大場市民センター	水戸市大場町2283番地の1